

教務事務関連法規の考え方 ー業務に活かすー

NEW!

■講師

宮林 常崇（公立大学法人首都大学東京 管理部 企画広報課長）

修士（経済学）、民間企業を経て平成 22 年 4 月公立大学法人首都大学東京へ入職、自己点検・評価、中期計画、教務企画、文科省出向、国際副専攻プログラム、全学教務、キャンパス管理、研究推進等に従事し、平成 31 年 4 月から現職。名古屋大学高等教育研究センター教務系SD研究会・大学教務実践研究会事務局長、同センターマネジメント人材育成研究会、公立大学職員SDフォーラム代表等を務める。

■プログラム概要

教務事務では学内規程等が想定していない事案が少なからず生じます。この場合、類似事例に照らす等により現場で都度判断せざるを得ないのですが、教務事務関連法規の考え方が十分に身につけていないと、事例を誤って解釈してしまう可能性があり、円滑に対応することができません。

この研修では、法規の基本を確認した後、教務事務の現場で起こるケースを題材としたミニワーク（退学や休学・単位認定・編入学・授業時間と回数の関係 等）や、組織における実践的な知識の継承の必要性和工夫を理解することで、大学教育を支援する職員に求められる基本的な知識や心構えを身につけます。教務事務に興味関心があれば、教務事務の経験が全くない職員の方の参加も歓迎します。

※ プログラムの7割程度は、大学教務実践研究会が毎年開催している「教務系職員初任者講習会」と同一です。

■主な受講対象

- ・教務事務を担当して1～3年目程度の職員
- ・教務事務の経験はあるが、根拠を意識して業務を遂行したことがあまりない職員
- ・教務事務の経験はないが、教務事務関連法規の考え方に触れてみたい職員（会計や施設管理といった「管理部門」の方にも、高等教育機関で働く上で大切な視点を身につけることができます）

■本プログラムの到達目標

1. 大学教育を支援する職員に求められる基本的な知識や心構えを身につけることができる
2. 担当業務の根拠を自分で調べることができる。
3. 教務事務を取り巻く制度（単位認定や退学・除籍など）の根拠と実務の差を説明できる。
4. 教務事務として適切な対応ができる。
5. 実践的な知識を継承することができる。

■日時・場所

日時：令和元年8月30日（金）10：00～12：00

場所：愛媛大学城北キャンパス